

政府による「戦争する国づくり」と「構造改革」の推進は、「この国のあり方」が問われる根本的な国民との対決点であるだけに、国民的な共同のたたかいを大きくする条件を持っています。

この本を多くの人が読んで、憲法の素晴らしさを知ってもらいたい。また、その素晴らしい憲法が「政府にとって都合の良いもの」に変えられようとしていることも知ってもらいたいと思います。

憲法は「平和」だけでなく、「自由」「平等」「民主主義」そして「暮らし」など国民の生活を保障しているものです。もちろん平和でなければ安心して生活はできませんが、戦争しないことだけが平和ではなく、「安心して暮らせる」ことが平和であると感じました。今、自殺者が年間で3万4千人以上います。こうした社会が平和であるといえるのでしょうか。環境問題や社会保障など、全てが充実してこそ平和であるところの本は言っているのではないのでしょうか。

タイトルの「憲法―人生をかけて守るもの」はまさにそのとおりであり、労働組合が憲法を守る意義がわかる一冊に出会えたように感じます。

もうひとつの日本をつくり、「歴史の1ページをつくる」そんな決意を読み終えた時抱くことができました。

この本に書かれていることを読むだけではなく、この大先輩たちと青年が語り合うことができた、年齢・世代が違って「目指すところは同じ」であり、「この運動に迷いはない」と実感できる気がしました。

(2005年3月・かがわ出版刊・1400円)

(おがわ かおる・全労連青年部長)

全労連編

『世界の労働者のたたかい 2005 年版』 藤吉 信博

本書は1994年に第1集が発刊されて、今年度版で11集となる。

本書のすごいところは、世界的に見ても類書がないということである。アメリカ労働省がアメリカの世界戦略を立てる必要性から各国の労働運動の現状のレポートを収録したものやLONGMAN社から不

定期的刊行されている『世界の労働組合』(“TRADE UNION IN THE WORLD”)などがあったが、労働組合のナショナルセンターが発行している例はないように思われる(幾人かの専門家に聞いてみたが「ない」という返事であった)。

本書の第1の特徴は、労働総研の国際労働研究部会のメンバーが全労連と協力して、10年以上にわたってアニュアルレポートとして刊行しつづけていることである。このことにより、20世紀後半から21世紀初頭にかけての世界の労働組合・労働者のたたかいが系統だって研究することができることである。2005年度版の執筆者は、労働総研・国際労働運動研究部会メンバーとして、岡田則男(ジャーナリスト)、面川誠(ジャーナリスト)、小森良夫(国際労働問題研究者)、木暮雅夫(日本大学教授)、齊藤隆夫(群馬大学教授)、坂本満枝(国際労働問題研究者)、猿田正機(中京大学教授)、島崎晴哉(中央大学名誉教授)、平井潤一(国際問題研究者)、宮前忠夫(国際労働問題研究者)、全労連から加藤益雄(全労連国際部長)、布施恵輔(全労連総合総務局員)の12氏である。

第2の特徴は、編集姿勢・分析視角である。全体的な編集方針は、アメリカの多国籍企業を中軸とする新自由主義的なグローバル化、アメリカの一国覇権主義的な軍事戦略のもとで、たとえば、本書が取り扱う2004年中に展開された世界36ヵ国・1機構の労働組合・労働者のたたかい、例えば、イラク侵略戦争反対、社会保障削減反対など、主要な労働組合・労働者のたたかいを紹介している。

紹介(分析)の視点は、第1集から堅持されているつぎの3つである。①闘争課題(要求)は何であったのか。②そのたたかいの組織・規模・戦術はどのようなものであったのか。③それらのたたかいの到達点はどのようなものであるか。10集からは賃金闘争や社会保障闘争、組織拡大の課題などが意識的に紹介されるようになっている。

第3の特徴は、本書がカバーしている国数の多さである。アジア地域では、韓国、中国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、インド、パキスタンの9ヵ国。オセアニア地域では、オーストラリア、ニュージーランドの2ヵ国。北米地域

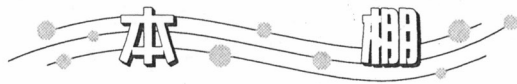
新刊紹介

では、アメリカ合衆国、カナダの2ヵ国。中南米地域では、ベネズエラ、ボリビア、メキシコ、コロンビアの4ヵ国。ヨーロッパ地域では、欧州連合（EU）、イギリス、フランス、ベルギー、オランダ、ルクセンブルク、ドイツ、オーストリア、スイス、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガル、スウェーデンの13ヵ国、1機構。東欧・独立国家共同体ではスロベニア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ロシアの5ヵ国。全体として、36ヵ国、1機構となる。

労働総研は、設立記念事業の一環として、2月16日から10日間の日程で、独仏伊3ヵ国で職場における交渉権・機能および企業の社会的責任に関する調査研究をおこなった。私も、調査チームに参加したが、その事前学習の資料として、本報告集をも活用した。本報告書を系統的に読むことによって、各国の労働組合と労働者のたたかいの特徴と共通性をリアルに学習できた。“グローバル化時代”に生きる研究者はもとより活動家に、本報告書の一読を勧めたい。

(2005年5月・全労連発行・頒価1000円)

(ふじよし のぶひろ・労働総研事務局次長)



憲法会議・労働者教育協会／編

『憲法問題学習資料集—憲法「改正」

論議の本質と、改憲阻止の展望』

憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月号

「憲法調査会報告書」総批判

現在、アメリカの要求に呼応して、憲法改悪の策動が戦後最大規模で展開される。こうした憲法改悪策動を国民的規模で打ち破る運動がきわめて重要な段階にある。憲法会議・労働者教育協会／編『憲法問題学習資料集—憲法「改正」論議の本質と、改憲阻止の展望』と憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月号「『憲法調査会報告書』総批判」は、憲法闘争に勝利するための国民的運動を前進させる上で、必携の文献といわなければならない。

憲法会議・労働者教育協会／編『憲法問題学習資料集—憲法「改正」論議の本質と、改憲阻止の展望』は巻頭に、川村俊夫憲法会議事務局長の「学習を深めるための論文」がすえられ、憲法「改正」議論の本質と、改憲阻止の展望が分かりやすく解明されている。

資料編には次のような資料が収録されている。

「自民党の改憲動向」＝自民党憲法調査会プロジェクトチーム「論点整理」(04年6月10日)、自民党「憲法改正のポイント」序文、与党合意「教育基本法に盛り込むべき項目と内容について(中間報告)」(04年6月16日)および小泉首相、安倍幹事長、安岡憲法調査会長などの発言。

「民主党の改憲動向」＝民主党憲法調査会「創憲に向けて、憲法提言・中間報告」(04年6月22日)および岡田代表、仙石憲法調査会長の発言。

「公明党の改憲動向」＝公明党憲法調査会「論点整理」および神崎代表の発言。

「議連・憲法調査会の改憲動向」＝憲法調査促進議員連盟「憲法改正国民投票法案」(01年11月)、衆参両院憲法調査会の動き。

読売新聞社「憲法改正2004年試案」。

「財界の改憲動向」＝日本経団連「国の基本問題検討委員会」設立趣意(04年7月)、経済同友会「憲法問題調査会意見書 自立した個人、自立した国たるために」(03年4月)、日本商工会議所「憲法問題に関する懇談会」。

「九条の会」アピール(04年6月10日)。

「アメリカの対日要求と世界戦略」＝「米国と日本 成熟したパートナーシップにむけて」(アーミテージ報告)(00年10月)、アメリカ国会安全保障戦略(序文)(02年9月)。

「EU、東南アジアの新しい動きと国連憲章」＝EU「よりよい世界の中の安全な欧州」(03年12月12日)、東南アジア友好協力条約(76年2月24日、87年改定)、国連憲章(45年10月24日)、ハーグ平和アピール市民会議「公正な世界秩序のための10の基本原則」(99年5月15日)。

憲法会議編『月刊憲法運動』05年5月特別号「『憲法調査会報告書』」総批判は、衆議院憲法調査会(4月